

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 10 月 29 日現在

機関番号：23803

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24530173

研究課題名(和文)「狭間の地政学」をめぐる広域ヨーロッパ国際政治研究

研究課題名(英文) A Study of International Politics in the Wider Europe, focusing on the Geo-politics 'Between the Powers'

研究代表者

六鹿 茂夫 (Mutsushika, Shigeo)

静岡県立大学・その他の研究科・教授

研究者番号：10248817

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,900,000円

研究成果の概要(和文)：バルト海から黒海へと至る地域はあまり注目されることはなかったが、第一次・第二次世界大戦、冷戦、冷戦の終焉すべてがこの地で生じたように、同地域は常に国際政治のフォーカル・ポイントであったし、今またウクライナ危機を発端に新冷戦が始まろうとしている。それは、この地域が諸大国の狭間に位置しており、諸大国がこの地域をめぐる権力闘争を展開するからに他ならない。本研究では、この狭間の地域をめぐる広域ヨーロッパ国際政治について分析し、4つのパターンの歴史的展開(力の真空、大国間権力闘争、分割支配、一大国の単独支配)を跡付けるとともに、ウクライナ危機の原因およびそれが国際社会に及ぼす波紋について明らかにした。

研究成果の概要(英文)：As the region between the Baltic Sea and the Black Sea is often called 'the other Europe', the region has not attracted attention even in Europe and the United States as well as in Japan. However, the region has always been the focal point of international politics, as the World War 1 and 2, Cold War and the end of the Cold war were broken out in this region. Now a New Cold War is arising due to the crisis in Ukraine which occurred in the spring of 2014. It is because the region is situated between the big powers, and because they have been struggling for power over this region. This research analyzed the international politics in the Wider Europe, focusing on the region between the powers. The study followed their historical developments of four patterns such as the vacuum of power, struggle for power among the powers, divide and rule by them, and dominance by a single power. It also made clear both the reasons of the crisis in Ukraine and its impact on the international society.

研究分野：国際政治学

 キーワード：狭間の地政学 広域ヨーロッパ 黒海地域 ウクライナ危機 ロシア 東方パートナーシップ 新冷戦
NATO

1. 研究開始当初の背景

冷戦後の国際関係を説明する理論として、「歴史の終焉」論、体制変動論や民主化論、「文明の衝突」論、「新しい戦争」論、アイデンティティ・ポリティクス、国際構造論(単極、二極、多極安定論、覇権論)、「もう一つの20年の危機」論、グローバリズム論などと共に、地政学が復権した。地政学研究では、マッキンダー論を現代世界に適用した研究書(Gerry Kearns, *Geopolitics and Empire: The Legacy of Halford Mackinder*, Oxford, 2009)、冷戦後の世界を地政学的観点から分析した著作(C. Dale Walton, *Geopolitics and the Great Powers in the Twenty-first Century*, Routledge, 2007)、EU内部の各国の安全保障政策の相違を地政学的観点から説明した配置理論(Hans Mouritzen and Anders Wivel(eds.), *The Geopolitics of Euro-Atlantic Integration*, Routledge, 2005)などに加え、EU/NATO 拡大に焦点をあてた冷戦後欧州の地政学的変動に関する研究書がある。

しかし、冷戦後欧州の地政学的変動を、ウィーン体制からポスト冷戦体制へと至る長期間の広域ヨーロッパ国際政治史の中で位置づけ、連続性と非連続性の観点から比較分析した研究書は存在しない。また諸大国の「狭間の地政学」に焦点をあてた研究書は皆無である。ところが、「狭間の地政学」に位置する地域は、諸大国が同地域をめぐる権力闘争を展開するため、戦争、エスニック紛争、貧困等の温床となってきたのであり、まさに戦争と平和を主要研究テーマとする国際政治学が取り組むべき最重要地域に他ならない。本研究はかかる研究の間隙を埋めるべく、「狭間の地政学」をめぐる国際政治を、欧州国際秩序を含む広域ヨーロッパ全体の中で、歴史的に分析したものである。

2. 研究の目的

本研究の目的は、第一に、バルト海から黒海へと至る「諸大国の狭間の地政学」をめぐる国際政治を、広域ヨーロッパという分析枠組の中で歴史的に考察し、4つのパターンの展開を跡付けること、第二に、近年生じたウクライナ危機の原因とそれが冷戦後の欧州国際秩序に及ぼす影響を明らかにすること、第三に、戦間期と冷戦後の欧州国際秩序を比較検討することで、後者が相対的に安定した構造であることを指摘することにある。

3. 研究の方法

研究は、 歴史研究と 現状分析の二本の柱を中心に行った。前者は一次資料および二次資料を基に進め、後者は、 欧米諸国、EU、NATO の動向、 諸大国の狭間に位置する諸国の内外政、 ロシアの内外政策の三つの柱を中心に、現地にて、外交官、EU、NATO の専門スタッフ、国際政治研究者を中心に聞き取り調査を行った。

歴史分析

歴史分析に関しては6つの主要テーマに

ついて研究した。1. ウィーン体制と諸大国の狭間をめぐる国際政治の関連性について、ウィーン体制の国際構造(正統性と勢力均衡)、「東方問題」とバルカンをめぐる諸大国間の権力闘争、勢力均衡から二極構造への移行過程を主要テーマに研究を深めた。2. ヴェルサイユ体制下における、諸大国の狭間をめぐる現状維持国家と修正主義国家の関係を、第一次世界大戦後の東欧諸国家の誕生と領土確定、諸大国の狭間をめぐる仏伊対立、仏独対立、イギリスの宥和政策と英独欧州分割、英独ソ三つ巴外交、独ソ東欧分割、独ソ対立からドイツの単独東欧支配を主要テーマに研究した。3. ヤルタ体制における諸大国の狭間をめぐる国際政治を、第二次世界大戦中の米英ソ連合戦時外交と欧州分割、終戦に向けた東欧枢軸国の休戦交渉と人民戦線政権の誕生過程、スターリン期のソ連=東欧関係、フルシチョフの平和共存路線と東欧民族共産主義などを中心に研究した。4. ヤルタ体制の崩壊過程について、ペレストロイカ、グラスノスチ、新思考外交、ブレジネフ・ドクトリンの放棄、東欧革命、ソ連邦の崩壊過程を中心に考察した。5. 冷戦後欧州国際秩序の再編過程に関して、NATO と EU を中心とした冷戦後の欧州国際秩序の萌芽が、ドイツ再統一をめぐる諸大国間交渉において如何にして形成されたのか、また、ソ連が如何にして冷戦後の欧州国際秩序の中心から排除されたのか、さらには CSCE/EC/NATO の「頭文字戦争」を経て、重層的な欧州安全保障制度がユーゴスラヴィア紛争(とりわけボスニア紛争)を介して如何にして定着していったのかを研究した。6. 他方、東欧革命後、ソ連と東欧の関係がどのように再編されていったのかを、ワルシャワ条約機構およびCOMECON の解体、ソ連の東欧中立化構想(クビチンスキー・ドクトリン)、中・東欧諸国の EU/NATO 加盟志向の高揚過程を中心に考察し、その後、EU と NATO が如何なるプロセスを介して東方に拡大していったのかを跡づけた。

現状分析

現状分析では、ロシア=ジョージア戦争後の諸大国の狭間をめぐる国際政治について、以下の諸点について現地調査を行った。1. アメリカの対露リセット政策の終焉理由を、ミサイル防衛、CFE 条約交渉、イランやシリアをめぐる欧米とロシアの対立、2. 中国要因の関わり、特に、アメリカの安全保障上の関心がリバランス政策によってアジア太平洋に移行した点が、広域ヨーロッパ国際政治に如何なる影響を及ぼしたのか、3. プーチンの大統領への返り咲きがロシア=欧米関係に及ぼした影響、4. トルコ外交の変遷、なかんずく対米同盟の強化、ルーマニア=トルコ戦略パートナーシップ協定調印、ロシアとの軍事的対立とパイプライン協力、5. ウクライナの内外性と対欧米ロシア関係、ジョージアの議会・大統領選挙と再統一問題、および NATO 加盟問題、モルドヴァ大統領選出

が及ぼす同国外交政策への影響、6. 東方パートナーシップをめぐるロシアとウクライナ、ジョージア、モルドヴァの関係、7. ウクライナ危機について、ウクライナのヤヌコーヴィッチ政権が連合協定の署名を延期した理由、ユーロマイダン・デモとヤヌコーヴィッチ政権の崩壊過程、ロシアによるクリミア併合とドンバス紛争の本質的性格、国際社会による対露制裁、ウクライナ危機のトランスニストリアへの影響、8. ウクライナ危機の欧州国際秩序へのインパクトについて分析した。

4. 研究成果

バルト海から黒海へと至る地域は、しばしば「もう一つのヨーロッパ」と呼ばれるように、日本はもとより欧米においてさえあまり注目されることはなかったが、常に国際政治のフォーカル・ポイントであった。第一次世界大戦、第二次世界大戦、冷戦のすべてがこの地域をめぐる生じたのであり、冷戦の終焉も1989年の東欧革命によってもたらされた。そして今再び、ウクライナ危機を発端に新冷戦が始まろうとしているのである。

それは、この地域が諸大国の狭間に位置しており、諸大国がこの地域をめぐる権力闘争を展開するからに他ならない。その際、「狭間の地政学」をめぐる諸大国の権力闘争は4つのパターンをとる。A. 如何なる大国の支配下にもない「力の真空」状態、B. 「力の真空」をめぐる諸大国が権力闘争を繰り広げる状態、C. 諸大国が同地域を分割支配することで諸大国間の平和が保たれる状態、D. 一つの大国が地域を排他的に支配する状態である。このパターンは、実際の国際政治史において、以下のように繰り返された。

・歴史的考察 - 4つのパターンの展開

そもそもこの地をめぐる国際政治は諸大国による勢力分割の歴史であり、第一次世界大戦以前はドイツ、ロシア、オーストリア、オスマンの四帝国が東欧を分割支配し(C)、第一次世界大戦以降の1920年代は、ヴェルサイユ体制維持派のフランスと修正主義派のイタリアが東欧勢力圏をめぐる争った(B)。しかし、1930年代になると、ドイツがイタリアに代わって修正主義派の筆頭に躍り出て、フランスと東欧をめぐる勢力圏抗争を展開した(B)。その結果、ドイツが勝利を収めて欧州大陸の力のバランスがドイツ有利に傾くと、それまでドーヴァー海峡の彼方から大陸の勢力均衡の行方を見守っていたイギリスが、ドイツとの間で欧州分割に乗りだした(C)。英独欧州分割を通じて、イギリス帝国の安寧と欧州国際秩序の安定をはかろうとしたのである。

しかし、英独の平和は長続きしなかった。それは1939年3月にチェコスロヴァキアが力づくで解体され、ミュンヘン会談の成果が水泡に帰したことから、イギリスの世論

が硬化し、チェンバレンが対独宥和政策の再考を迫られたからである。以後英独間の緊張が高まるなか(B)、ヒトラーはポーランドにおいて第二のミュンヘンを実現しようとソ連カードに目を向け、1939年8月23日に独ソ不可侵条約を締結して独ソ東欧分割を敢行した(C)。第二次世界大戦はまさにこの英独欧州分割から独ソ東欧分割の転換期において勃発したのであり、ナチズムとコミニズムという二つの「異端」が結束したことに危機感を抱いたイギリスが、民主主義を固守するために自らを奮い立たせた結果であった。

そして、ドイツが翌年6月にフランスを敗って西欧を支配下に置くや、それまで勢力分割の対象から除外されてきたバルカンをめぐる独ソ勢力圏抗争が激化した(B)。1940年7月から11月に掛けてバルバロッサ作戦を決意するに至ったヒトラーは、翌年4月までに中欧・バルカンを配下に収め、6月22日に対ソ攻撃を開始した。その結果、第二次世界大戦を通じて東欧はドイツの支配下に置かれたが(D)、そのドイツが無条件降伏を強いられたことで、戦後東欧に再び力の真空が生まれることとなった(A)。この力の真空を埋めたのは、軍事力で東欧を解放したソ連であったが(D)、実際には、既に大戦中の連国外交を通して、米ソによる欧州分割は殆ど動かし難いものになっていたのである(C)。

その結果、黒海からバルト海へと至る諸国は冷戦時代を通じてソ連ブロック下に置かれ、行動を束縛された(D)。ソ連は、共産党組織、社会主義的国際主義イデオロギー、経済相互援助機構(コメコン)、軍事同盟のワルシャワ条約機構、駐留ソ連軍などを通じて、東欧諸国をソ連ブロックに繋ぎ止めた。それに対し、ソ連ブロック内部では、1953年の東ドイツにおける抗議運動を皮切りに、1956年のハンガリーとポーランド、1968年のチェコスロヴァキア、1980年のポーランドで反体制運動が起きたが、ソ連は軍事力の行使ないし威嚇によってそれらの動きを制止した。しかし、1985年3月にソ連邦共産党書記長に就任したゴルバチョフが、ペレストロイカ、グラスノスチ、新思考外交に着手し、最終的にブレジネフ・ドクトリンを放棄したことから、1989年に東欧革命が起きた。その結果、黒海からバルト海へと至る地域は、第一次世界大戦直後と同じく、再びどの大国の支配下にもない「力の真空」状態に置かれたのである(A)。

冷戦終焉後、この「狭間の地政学」に位置する黒海からバルト海へと至る地域は、東欧革命とソ連邦の崩壊によって、ソ連邦が単独で支配する構造から「力の真空」状態へ転換したが、やがてNATO/EUとロシアが「力の真空」をめぐる綱引きを開始した(B)。その結果、2004年春のEU/NATO東方拡大によってバルトと中・東欧が

EU/NATO に加盟すると(D)、今度はその東に位置する旧ソ連地域、すなわち西部新独立国家(WNIS)および南コーカサスの「力の真空」地帯をめぐる、欧米とロシアが綱引きを始めたのである(B)。モルドヴァのロシアへの恒常的従属化を狙ったコザック・メモランダムとそれをめぐる欧米とロシアの激しいつばぜりあい(2003年11月)ウクライナのオレンジ革命(2004年末)、ロシアとウクライナの「エネルギー戦争」(2005年末～今日)、リュブリアナ OSCE 外相会議におけるロシアの OSCE 選挙監視団非難と、欧米によるジョージアおよびモルドヴァからのロシア軍撤退要求(2005年12月)、ルーマニアおよびブルガリアにおける米軍の軍事基地使用合意(2005年末～2006春)、ミサイル防衛問題、ロシアによる通常兵器削減条約(CFE)停止(2007年12月)などはすべて、この新たな「力の真空」をめぐる欧米とロシアの綱引きのなかで生じたのである。

そして、2008年4月の NATO ブカレスト・サミットがウクライナとジョージアの将来の NATO 加盟を宣言し、2009年5月に EU が東方パートナーシップ・サミットを開催して旧ソ連諸国6カ国との関係強化に乗り出すと、欧米とロシアの間で同諸国をめぐる対立が高じて、ロシア・ジョージア戦争およびウクライナ危機が生じたのである(B)。

ウクライナ危機の原因

以上から、ウクライナ危機は、バルト海から黒海へと至る狭間の地政学をめぐる国際政治の歴史的延長線上において捉えることができる。しかしながら、我々は非連続性にも目を向ける必要がある。かつてヒトラーやスターリンは東欧諸国民の意思に反してこの地域を武力で占領したが、冷戦後は、むしろ中・東欧諸国が EU や NATO への加盟を切望し、EU と NATO の加盟条件(コンディショナリティー)を満たした国だけが加盟を認められた。それ故、中・東欧諸国は EU のコペンハーゲン基準や NATO の加盟行動計画(MAP)基準を満たすべく、民主化、市場経済化、少数民族問題や領土問題の解決に尽力したが故に、ユーゴスラヴィアとは対照的に、バルトと中・東欧は相対的な安定性を維持することができた。ところが、2004年の EU/NATO 東方拡大が近づくと、旧ソ連の西域や南コーカサスにおいて、ロシア勢力圏残留を願う勢力とブリュッセルへの接近を主張する勢力の間で対立が激化し、それは2003年と2004年のバラ革命(ジョージア)とオレンジ革命(ウクライナ)に達した。留意すべきは、これら旧ソ連諸国内における民主化をめぐる対立は、一国内で収束するものではなく、国境を越えたトランスナショナルな対立の構造を形成していくことである。それ故、2014年2月にキエフでユーロ・マイダン革命が

起きると、モスクワへの飛び火を恐れたプーチン大統領は、ハイブリッド戦争を介してクリミアを電撃的にロシア領に併合することで、マイダンの敗者からおよそ9割の国民から支持される国民的英雄たるツァーリ(ロシア皇帝)の地位に上り詰めたのであった。また、プーチン大統領のクリミア奪取決定の背景には、2つの要因が追い風として働いた。ロシアが EU と NATO を中枢とする冷戦後の欧州国際秩序から閉め出された不飽和国家ないし潜在的な修正主義国家であったことと、プーチン大統領の政治基盤が一期目のリアリスト集団から、二期目になると民族主義集団に移行したことである。

しかし、このようにして政権の危機を脱したプーチン大統領であったが、クリミアの奪取によって、逆にウクライナの EU や NATO への接近が容易になった。選挙におけるクリミアの親ロシア票がなくなるため、議会選挙や大統領選挙で、親欧米派が圧倒的な勝利を収める可能性が出てきたからである。そこで、4月からウクライナ東部で武装闘争を伴う分離主義運動が開始され、ドンバス人民共和国の創設が宣言されたのであった。これは2003年11月にロシア大統領府第一副長官であったドゥミトリ・コザック氏がトランスニストリア(沿ドニエストル)紛争解決案として作成した所謂コザック・メモランダムに則った戦略で、ウクライナを連邦化し、東部に外交面での拒否権を含む大幅な権限を有する共和国を創設することで、ウクライナの EU や NATO への接近を阻止するための作戦であった。同作戦は、現在ミンスク協定を介して継続されている。

ウクライナ危機の欧州国際秩序へのインパクト

ウクライナ危機は、ロシアとウクライナ関係にとどまらず、欧州、さらにはユーラシアやアジア太平洋にまで影響を及ぼしてきた。第一は、ドイツの対露認識が劇的に変化したことである。プーチン大統領は、おそらく、欧米、ことにロシア第一主義を掲げる親露的なドイツは、ロシア=ジョージア戦争の時と同様、短期間の冷却期間がたてばロシアとの関係改善に向かうであろうと判断して、クリミア併合を断行したと思量される。実際、2014年7月初めの段階では、ステインマイヤー外相はロシアとともにウクライナに圧力をかけ、東部問題をロシアが望むような方法で解決させようとしていた。ところが、その後、ドイツは対露制裁を第三段階まで引き上げ、ミンスク合意の履行を解除条件とする方針を明確に打ち出したのである。これはプーチン大統領の最大の誤算であった。第二は、アメリカ政府が、2014年6月に、新たな軍事予算と兵力を中・東欧の防衛に振り分ける「欧州再保障イニシアティブ」に着手した

ことである。同政策は、アメリカのリバランス政策に基本的な変化はないものの、米国が欧州安全保障への関与を再び強めたことを示している。第三に、NATOの戦略がグローバル・パートナーシップや域外活動から本来の集団防衛へと転換され、バルトや中・東欧の防衛体制の強化に入ったことである。例えば、2014年9月のウェールズ・サミットは、極めて高度に準備された合同任務部隊（VJTF）の設置を決めるなど対露抑止力の強化に踏み切った。しかしながら、NATOは、冷戦後の戦略への移行を決定した1990年7月のNATOロンドン・サミット以前へ逆戻りしたわけではなく、1997年のNATO=ロシア基本文書を遵守する姿勢を強調して、ロシアとの冷戦を回避しようとしていることに留意すべきである。第四に、このようなロシアへの配慮は、NATOのウクライナおよびジョージアへの拡大が当面見送られたことにもあらわれている。とはいえ、拡大を戦略の主要な柱に据えるNATOは、対象をモンテネグロなど西バルカンへ向けることで、拡大による価値外交と平和地域の創設という従来の方針を貫こうとしている。

第五に、EUは2015年5月のリガ・サミットにおいて、東方パートナーシップ（EaP）を継続していく方針を打ち出したが、未だ成果を出すに至っていない。アルメニアはロシア主導のユーラシア経済連合に加盟し、アゼルバイジャンはEUとの連合協定や自由貿易圏協定（DCFTA）に調印しようとしな。アゼルバイジャンは、EUがナゴルノ・カラバフ問題で対立するアルメニアとアゼルバイジャンを、EaP枠内で同様に扱おうとしていることに不満を抱いているからである。また、モデル国家として期待され、2014年7月に連合協定を批准したモルドヴァであるが、その後政治不安に陥り、改革路線に陰りが見えてきた。

第六は、対露制裁効果については評価が分かれる。当初期待されたように、制裁は、プーチン政権を取り巻く政治エリート間の対立や国民の反体制運動の高揚をもたらさなかった。そればかりか、ロシアの対中接近を促し、ひいては、本来的に対立関係にあったロシア主導のユーラシア経済連合と中国の「一帯一路」戦略に関して、両国は協力していくことで一致した。しかし、他方では、原油価格の凋落も相まって、ルーブル安、外資の流出、経済成長率の低下など、ロシア経済は危機的状況に陥り、プーチン政権の対外政策にも少なからず影響を及ぼしている。例えば、孤立するロシアは、中国との関係強化のみならず、シリア空爆やウクライナ東部からの主要部隊の撤収などを介して、欧米に対露制裁を解除させようと試みてきた。トランスニストリア（沿ドニエストル）への財政支援も滞っており、DCFTAの同地への適用を阻止できなかつ

たため、ロシアの同問題への対応策に近い将来変化が見られるかもしれない。

第七は、米国のみならず、ミンスク協定の履行を制裁解除の条件とするEUは今も尚対露制裁を継続している。したがって、第八に、冷戦後の欧州安全保障体制から排除されたロシアをどう扱うかという「ロシア問題」の解決に進展はみられない。第九に、ロシアのクリミア併合により黒海地域の軍事バランスが激変し、ロシアとトルコの関係悪化も加わって、黒海地域は極めて不安定化した。最後に、諸大国の「狭間の地政学」に位置するバルト海から黒海へと至る地域の安全保障体制に関して、欧米とロシアの間に合意はなく、同地域、ひいては広域ヨーロッパは、不安定な状態が続くことになる。

・戦間期と冷戦後の国際秩序比較

戦間期ヴェルサイユ体制の基本構造は、現状維持諸国と修正主義諸国による不安定な対立構造であった。前者は英国とフランス、東欧戦勝国のポーランド、チェコスロヴァキア、ルーマニア、ユーゴスラヴィアからなり、後者はドイツ、イタリア、ソ連邦とハンガリーおよびブルガリアであった。両勢力は、第一次世界大戦後にバルト海から黒海へと至る地域に生じた「力の真空」をめぐって権力闘争を展開したが、1933年1月に政権に就いたヒトラーは、同地域をドイツの支配下に組み入れていった。ヒトラーは、民族自決権を盾にヴェルサイユ条約が禁じたオーストリアとの統一を果たし、続いてチェコスロヴァキア領土のズデーテンを併合した。さらに、ヒトラーは1939年3月にミュンヘン協定を破ってチェコ領にドイツ軍を進駐させ、続いてポーランド回廊を要求するに至るのである。その間ハンガリーやブルガリアはドイツの侵略行為に便乗し、第一次および第二次ウィーン裁定とクライオーヴァ条約を通じて、両国は各々領土を回復した。このようにして、現状維持勢力と修正主義勢力からなる不安定な戦間期国際秩序において、修正主義諸国は民族自決権を盾に、失地回復へと向かったのである。

このように戦間期の欧州国際秩序は不安定であるとともに秩序回復能力を持たなかったが、冷戦後のそれは紛争を拡大させない構造を有している。ロシアの自由民主党党首ジリノフスキーが2014年春に近隣諸国に対してウクライナ分割を呼びかけたが、どの国もその呼びかけに応じようとはしなかったのである。戦間期と対照的である。

戦間期の安全保障体制の骨格は、国際連盟を中心とした集団安全保障体制と少数民族保護レジームから成り立っていた。後者は、すべての中東欧諸国に少数民族条約を締結させるか、あるいは講和条約の中に少数民族条項を挿入することで、少数民族の権利の遵守を締約国に義務づけた。そして、

少数民族問題を国際的関心事項とすることで、国家主権に制限を設けようと試みた。しかし、少数民族問題は、往々にして、失地回復に燃えるディアスポラの祖国と、領土保全に執着するホーム国家との政治闘争を激化させた。そして、1934年9月13日にポーランドが少数民族保護条約を破棄したことで、戦間期少数民族保護レジームは機能不全に陥ったのであった。

これに比して、ボスニア紛争をめぐる国際政治を介して確立された冷戦後の安全保障体制は、価値と原則、制度化と予防外交、EU/NATOのコンディショナリティー、NATOの強制力、復興のための国際分業から成り立つ。第一に、少数民族問題はもはや排他的な国内管轄事項ではなく、欧州全体の安全保障にかかわる国際的関心事項であるとの価値観が冷戦後の欧州において広く共有されていき、「領土保全」と「少数民族の権利の遵守」が一对の原則として確立された。第二に、少数民族の権利保護状況を監視し、紛争を予防するための重層的な紛争予防体制が、欧州評議会、OSCE、EU、NATOの間で構築された。とりわけ、欧州審議会とOSCEは少数民族問題の解決に積極的に取り組み、民族問題に起因する紛争予防に努めてきた。第三に、中・東欧およびバルト諸国は、EU/NATOに加盟するために、少数民族問題や領土問題、善隣友好関係の確立に尽力した。その結果、戦間期不安定であったこの地域は、冷戦後相対的な安定性を維持することができた。第四に、領土保全と少数民族の権利の遵守という原則が破られて紛争に至ったり、予防外交や協調的安全保障政策が破綻したりした場合、NATOの軍事力が究極的手段として用いられた。さらに、第五として、NATOによる軍事介入後の復興事業に関して、国連、OSCE、欧州評議会、EU、NATOによる重層的な諸機構間の分業体制が確立されてきた。このような冷戦後の欧州安全保障体制は、ボスニアやコソヴォの紛争解決に貢献し、電光石火断行されたクリミア併合の際には機能しなかったが、ウクライナ東部の武力紛争が大規模戦争へと拡大することを阻止してきたのである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計3件)

六鹿茂夫「半大統領制におけるルーマニア国家機関の対立」『ロシア東欧研究』ロシア東欧学会、第41号、2013年6月、76-90頁。査読無

Mutsushika Shigeo, "International Politics in Transition in the Black Sea Area," Report of the 4th Japan-Black Sea Dialogue, Global Forum of Japan, February 2013, pp.19-30. 査読無

六鹿茂夫「ウクライナ危機とモルドヴァ共和国」『ユーラシア研究』第51号、2014

年11月、22-26頁。査読無

[学会発表](計9件)

Mutsushika Shigeo, "The 'Eastern Partnership', Visegrad Four and Japan," "Visegrad Group and Japan, together for Eastern Partnership," Japan's Ministry of Foreign Affairs and Embassies of Visegrad Four, Johoku International University, Tokyo, February 5th, 2013.

Mutsushika Shigeo,

"The Japan-GUAM Relations," First Japan-GUAM Dialogue, Global Forum of Japan, May 16, 2013, Tokyo,

六鹿茂夫「ウクライナ危機と広域ヨーロッパ国際政治」ロシア東欧学会、共通論題第2セッション、2014年10月4日、岡山大学。

六鹿茂夫「冷戦後の民族問題と国際安全保障 - ウクライナ危機を中心として」日本国際政治学会、「国際関係の中の民族問題 - 歴史的考察」部会、2014年11月14日、福岡国際会議場。

六鹿茂夫「ウクライナ危機と冷戦後の欧州国際秩序」日・黒海地域関係研究会、日本国際フォーラム、2014年11月26日。速記録 <http://www.gfj.jp/j/activities/2014126.pdf>

Mutsushika, Shigeo, "GUAM and Japan," Second Japan-GUAM Dialogue, Global Forum of Japan, July 16-17, 2015, Tokyo.

Mutsushika Shigeo, "Crisis in Ukraine and Transnistria", the 9th World Congress of International Council for Central and East European Studies(ICCEES), August 4, 2015, Makuhari, Japan.

Mutsushika, Shigeo, "Russia and its Western and Eastern Frontiers," Brookings Institution, October 28, 2015, Washington.

[図書](計3件)

六鹿茂夫「ルーマニアとブルガリアのEU加盟」羽場久美子編『EUを知るための63章』明石出版、2013年、252-257頁(共著)。

六鹿茂夫「近隣諸国政策、黒海沿岸地域協力」同上、281-285頁(共著)。

六鹿茂夫「ディアスポラ政治」吉川元、首藤もと子、六鹿茂夫、望月康恵(編)『グローバル・ガヴァナンス論』法律文化社、2014年2月、187-200頁(共著)。

六鹿茂夫編『黒海地域の国際関係』名古屋大学出版会、2016年12月(予定)(共著)。

6. 研究組織

(1)研究代表者

六鹿茂夫(MUTSUSHIKA SHIGEO)

静岡県立大学・国際関係学研究所・教授
研究者番号：10248817